補助第２１２号線（用賀区間）
工事完了のお知らせ

令和８年１０月
東京都第二建設事務所
工　事　第　一　課

日頃より、東京都の道路行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

補助第２１２号線のうち、世田谷区用賀二丁目から同区用賀四丁目までの延長600m（用賀区間）において、道路の幅員を拡幅し、停車帯や自転車走行空間、植栽帯を含む歩道整備を昭和54年度から進めてまいりました。

平成24年度には、用賀神社付近から用賀四丁目区間において暫定相互通行で交通開放を実施しておりました。このたび、継続して進めていた歩道等の整備工事が完了し、これをもって本事業の全ての工事が完了しましたので、お知らせいたします。

事業開始から完了までの長期にわたり、ご理解とご協力をいただいた地元の皆様並びに関係各位に、感謝申し上げます。

＜位置図＞



＜事業概要＞

【事業個所】世田谷区用賀二丁目～同区用賀四丁目
【延　　長】600m
【幅　　員】15m

＜整備前後の状況＞

（整備前）



（整備後）

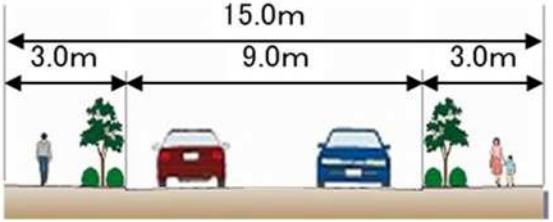


＜標準横断図＞

（整備前）



（整備後）



お気づきの点は、下記へご連絡ください。
【連絡先】東京都第二建設事務所　工事第一課
電話　０３（３７７４）９００４

東京都建設局
bureau of construction
未来をつくろう・・・～みち・水・緑～